

第4次札幌市ひとり親家庭自立促進計画の改定について

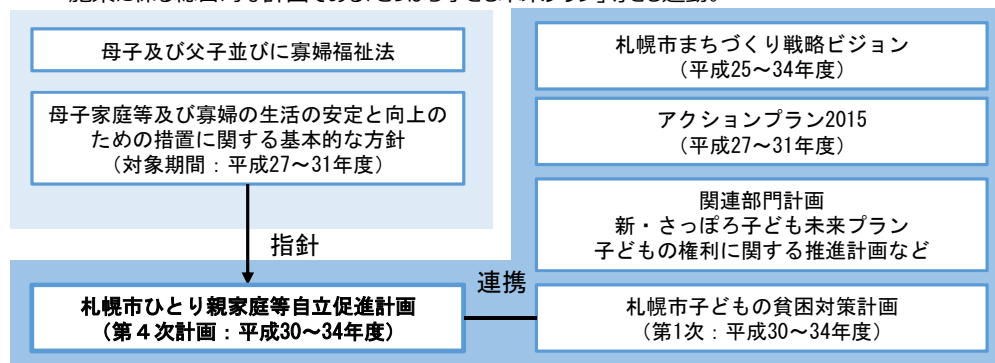
資料1

本市では、ひとり親家庭等（※母子家庭、父子家庭、寡婦）への総合的な支援を推進するため、「ひとり親家庭等自立促進計画」（以下「自立促進計画」）を策定。今後も社会環境の変化に柔軟に対応しつつ、ひとり親家庭等に必要な支援を継続するため、令和4年度に第4次自立促進計画の一部改定を行う。

1 第4次自立促進計画の概要

(1) 計画の目的と位置づけ

- 子育て、家事、仕事等において多岐にわたる困難を抱えるひとり親家庭等へ、総合的な支援施策を推進していくための計画。現在は第4次計画（平成30年度～令和4年度）。
- 「母子及び父子並びに寡婦福祉法」や、国のひとり親家庭等に対する支援策の在り方に関する「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に基づき策定。また、札幌市まちづくりの総合計画「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の個別計画として位置づけられているほか、子ども施策に係る総合的な計画である「さっぽろ子ども未来プラン」等とも連動。



※図中に記載の計画期間は、第4次計画策定時点でのもの

(2) 施策の展開

- 基本理念を実現するために5つの基本目標を設定し、施策を展開

基本理念 ひとり親家庭等の生活の安定と向上、その子どもたちの健やかな成長		
基本目標	基本施策	事業例
1 子育て・生活支援の充実	①子育て支援の推進 ②生活支援の推進 ③子どもの育ちと学びへの支援の推進	区の相談窓口の設置、学習支援ボランティア事業など
2 就業支援の充実	①就業相談・就業機会創出等の推進 ②資格・技能習得等の支援の推進 ③女性のための就業支援の推進 ④働きやすい環境づくりの推進	ひとり親家庭支援センターでの就業支援、就業機会創出事業など
3 養育費の確保及び適切な面会交流の推進	①養育費及び面会交流に関する相談体制の強化 ②養育費及び面会交流に関する広報・啓発活動の推進	養育費及び面会交流に関する相談、広報啓発など
4 経済的支援の推進	①給付型支援の実施 ②経済的負担の軽減 ③貸付金による支援の推進	高等職業訓練促進給付金事業、札幌市特別奨学金など
5 利用者目線に立った広報の展開	①利用者目線に立った広報の展開	制度紹介のパンフレット作成、子育て情報サイト運営など

2 第4次自立促進計画の改定

(1) 改定の方向性

ひとり親家庭等を取り巻く環境の変化や国施策の展開に対応するため、第4次自立促進計画を令和6年度末まで **2年間延長し**、施策の充実を図る。改定版は令和5年度秋頃の完成を目標とする。

○国施策との連動

「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」が平成25年に2年間延長されたことに伴い、現在同方針の計画期間が令和2～6年度となっており、本市自立促進計画の期間と2年のズレが発生。今回の延長でズレの解消を図る。

また、令和5年度に予定されている「こども家庭庁」の創設など、国の子ども施策の方向性について考慮。

○社会環境の変化への対応

これまでの事業に加え、新型コロナウイルス感染症の影響、ヤングケアラー問題、SDGsの取組など、ここ数年で明らかになってきた課題等への対応を検討。

○計画の位置づけの検討

次期「札幌市まちづくり戦略ビジョン」等の方向性を踏まえて改定版の内容を検討。

また、令和7年度からの次期計画について、効果的・効率的に施策の展開を推進するため、さっぽろ子ども未来プランと更新時期をあわせ、子ども施策の総合的な視点から計画を見直す。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国基本方針	現行方針			次期方針
こども家庭庁		●4月創設		
まちづくり戦略ビジョン	現計画	次期計画		
子ども未来プラン	第4次プラン			次期プラン
自立促進計画	第4次	●第4次改定版完成		次期計画

(2) 改定の進め方

改定にあたり、これまでの計画策定と同様、**意見聴取を行う協議体を設置**し、また、市内のひとり親家庭等に対する**アンケート調査を実施**。また、令和4年度に実施予定の「母子生活支援施設の在り方検討」の内容も踏まえてひとり親家庭等への支援施策を検討。

○協議体の設置

子ども・子育て会議児童福祉部会に、臨時委員を加えたWGを設置。臨時委員は、ひとり親家庭に特有の課題や、就業支援に関わりの深い労働関係に精通した方を想定。

○アンケート調査

成果指標に関する設問を基本に、札幌市におけるひとり親家庭等の生活全般の状況や意識について把握する設問を検討。

○母子生活支援施設の在り方検討

令和4年度に児童福祉部会において、現在の母子生活支援施設の課題を整理し、今後の機能強化や施設整備の方向性について検討予定。

(3) 改定スケジュール（予定）

○令和4年度	○令和5年度
7月12日 児童福祉部会（WGの設置）	7月 第5回作業WG（改定案報告）
7～8月 第1回作業WG（現状と課題の分析、アンケート調査項目の検討）	9～11月 改定版自立促進計画完成
第2回作業WG（アンケート調査項目の確認）	子ども・子育て会議及び
9～11月 アンケート調査実施・集計	第6回作業WGへ報告
12～1月 第3回作業WG（アンケート調査結果の報告）	
第4回作業WG（アンケート調査結果から課題の考察）	
児童福祉部会（自立促進計画改定について中間報告）	